



®

令和6年 7月29日 (月)
(2024年)

No. 16190 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆欧州各国の知的財産制度

－第53回－ スウェーデン (上) …………… (1)

欧州各国の知的財産制度

－第53回－ スウェーデン (上)

日本大学法学部 (大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、スウェーデンの知的財産制度のうち、特許制度を中心に解説する。

2. 総論

スウェーデンには、知的財産制度として、特許法、意匠法、商標法、著作権法などがある。実用新案法

は制定されていない。

特許制度については、1967年に特許法 (第837号) が制定され、1968年1月1日に施行された。その後、幾度の改正を経て、2004年1月1日の改正では、欧州経済共同体指令 (98/44/EEC) が導入された。最近では、2014年7月1日に改正法 (法律No.434) が施行された後、2023年6月1日に改正法 (法律No.216) が施行されている。

知的財産条約については、スウェーデンは、パリ

あなたの知識技術を活かしてみませんか？

先端技術リサーチャー募集

審査経験者大歓迎！

すべての技術分野で募集中

採用時 65 歳まで応募可能

IPCC

一般財団法人
工業所有権協力センター

HP

